

昭和五二年一二月一〇日第三種郵便物認可

発行所＝社会通信社

発行人＝滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079
振替＝東京0-58431 労金＝東京労金本店No.50234

購読料＝月額300円 6カ月前納制

くじ

■卷頭言■

労働運動の階級的強化へ、統一労組懇の誤りも克服へ……
統一労組懇問題を論ず(一)

◇資料と解説◇

統一労組懇問題について

△資料1▽統一労組懇活動方針

△資料2▽統一労組懇の運営要綱

△資料3▽共産党第一回大会決議から

吹き荒れる資本主義的合理化の嵐

「合理化」反対のたたかいが当面の課題

◇投稿 長野の仲間からの報告◇
団結集会に一一七〇名が結集

なりふりかまわぬ独占擁護の路線

－ 民社党第一回大会運動方針から －

15 12 10 8 7 6 5 3

■緊急号外・好評発売中
『道』批判者たちへの反批判－『道』と科学的社会主義の擁護

定価 500円 (郵送費含)

NO.88

一九八〇年五月一日

(毎月一日・二日・二二日三回発行)
一九八〇年五月一日

旬刊社会通信

労働運動の階級的強化へ、統一労組懇の誤りも克服へ

八〇春闘をストなしで押さえ込もうとする独占資本と右派幹部の意図は、失敗におわりそうである。「八%要求」に象徴される、同盟のベースではじまつた春闘だが、生活苦と劣悪的な労働条件への不満は根強く、たたかわざして妥結にもちこむことは、不可能になつたからである。現時点（一二日）で、電機労連の主力組合や私鉄総連が第一次回答を拒否しており、交運共闘、公労協も、ストに入る公算が強い。

上部機関がいくら右へ右へと流れようとしても、大衆にとっては生活、労働の実態こそが最大の関心事であるから、それが大幅に変わらないかぎり、不満は大きいのである。生産性が一二・一%も上がり（すなわち、首切り合理化がすすみ）、物価上昇のテンボが一段と加速されつつある状況のもとで、「資本主義的蓄積の一般法則」にそつて、労働者の反抗が強まらざるをえないのである。

言いかえれば、階級的労働運動の前進の基礎を、資本主義經濟自身が、つくりだしているということである。本誌の読者のみなさんは、これまで各々の持ち場で奮闘し続けてきただろうが、春闘終盤の決戦期を、力いっぱいたか抜くと同時に、自信をもって、労働運動の分断、右翼的再編成への反撃を強化してゆこうではないか。

ところで、同じく右傾化に反対すると称しながら、日共系の幹部、活動家もまた、労働運動の再編成をめざして、活発に動いている。統一労組懇は各地で決起集会をひらき、各労組への工作を強めている。産別組織の準備として、「ナショナルセンターのあり方懇談会」へのオルグも強化している。

われわれは、この動きにも強い批判をしなければならない。それは、主に次の二つの理由による。第一に、こうした「別のセンターに結集をさせる」やり方は、戦線の分断を促進するだけで、統一闘争の前進とは逆の作用をするほかないからである。彼らは、社会党総評を非難し、「産別会議の解散は失敗であつた」などと挑発的な言葉を使いながら、同時に、「別組織ではない」との弁解もくり返している。また、日共の影響力の強い京都府総評や国労では、慎重に動いているから、すぐには暴走しないとみてよいだろう。しかし、規約、機構のうえでは別組織でないとしても、総評、春闘共闘の總体を階級的に強化してゆく努力を放棄して、「この指とまれ」式の結集を続ければ、分裂行為と批判をまぬがれることはできない。

第二に、彼らの運動の内容も問題がある。ご承知のように、日共の活動家はこれまで、教師聖職論、公務員全体の奉仕者論という没階級的な見解をとなえ、「ストライキ万能論」批判をおこなつて、労働者のたたかいに水をかけてきた。反合理化闘争、職場闘争にも不熱心で、彼らの批判してやまない右翼的幹部と似たりよつたりの政策闘争論を展開してきた。すなわち労働運動の内容においては、彼らも「右転落」の道を歩んできたのである。この点について、何の反省もないようである。

さきの第一回大会や二中総では、党員や『赤旗』がふえたので、意氣上がっていたようである。しかし、このまま突っ走れると思つてゐる所したら、手痛い失敗をするだろう。もちろんわれわれは、日共が誤つてゐるからといって、彼らを排除しようとする右翼的潮流の策動を、許してはならない。統一闘争の発展、労働運動總体の階級的強化にむけて、主体的なたたかいを強めなければならぬ。

(Y)

統一労組懇問題を論ず(一)

「福本イズム」の復活?

かつて共産党に「福本イズム」という珍妙な理論があつたという。「労働組合の成長は、外部から政治意識を注入することによっておこる」とか、「結合の前に分離しなければならん」といったそうである。三つ子の魂百までとのたとえもあるが、共産党に「福本イズム」のウルトラ政治主義がまたぞろよみがえったかのようである。統一労組懇問題、「社公合意」についての社会党への批判がそれである。

「福本イズム」をとり上げたゆえんは、合理化の嵐が労働の担い手におそいかかり、職場、地域末端から統一闘争を展開しなければならないときに、総評にゆさぶりをかけ、「組織分裂」を辞さない言辞を弄し、労働者階級の統一闘争の発展を妨げる役割を果たしているからである。

ここでは誌面の関係で統一労組懇問題にかぎって論評をくわえるが、その前に共産党大會前後の共産党幹部、統一労組懇関係者の発言を掲げてみよう。

「——社会党、総評は統一労組懇の動きについて分裂活動であり、セクト主義と批判しているが。

宮本 (前略) 総評の特定政党支持にわが党は二十年間もよく我慢してきたものだ。総評がナショナルセンターとしてあるまじき潮流にある以上、新しい階級的、民主的ナショナルセンターの動きが出るのは当然だし、望ましいことだ。そういう動きが出ないとすれば、労働運動も死んだと同然だ」(『毎日』、三月三日)。

また、不破書記局長は第一五回大会での中央委員会の報告で――

「ナショナルセンター問題に関連した分裂活動という非難についていえば、もし、日本に、階級的な原則にたち、すべての労働組合を包含する全国的なナショナルセンター、少なくとも、労働戦線統一の母体たりうる資格をそなえたナショナルセンターが存在しているのだったら、それとは別個に、新しいナショナルセンターの確立をめざす運動を、労働運動の階級的統一に逆行するものとして批判することには、人を納得させうる道理があるでしょう。ところが、日本には、そのようなナショナルセンターは存在していません。しかも、総評自体が、他の労働組合と『新しいナショナルセンター』の創設について討議したことによって、『労働戦線統一の母体』としての資格をもたないことをみずから自認している状況です。そういう状況のもとで、労働組合がどの中央組織に参加するかを選択したり、他の労働組合と共同で新しい中央組織をつくることを決定したりすることは、それぞれの労働組合の当然の権利に属することであって、特定の中央組織を絶対化する立場を前提にしないかぎり、これを階級的分裂行為として非難することは、だれもできないはずです」(『前衛』四月臨時増刊号、第一五回大会にたいする中央委員会の報告)。さらにこうのべていた。

「その後の労働者と労働組合のたたかいの前進をつうじて、労働組合運動の内部で、革新統一戦線を支持する階級的自覚的な潮流は、二十二年前とは比較にならないほど大きな発展をとげました。ところが、この民主的潮流が、労働運動内に一つの有力な潮流として現実に存在しているのに、労働戦線の上部にはそれが反映されないといふ不自然な状態が

つづいています。この不自然さは、三十年前に産別会議からの反共分裂組織として生まれた、現在加盟員わずか六万人の『新産別』が、労働四団体の一つとして、労働戦線に大きな発言権を行使している状況と対比すればいつそうきわだつてきます。こういう状態がそのまま継続するならば、総評が反共路線に転換した今日では、革新統一戦線への前進をもとめる声がどんなにつよく労働組合運動のなかに存在しても、その声が労働戦線全体に反映しないし、そればかりか、そういう労働者や労働組合をふくめた労働組合運動の全体が、中央組織の機関決定に拘束され、体制擁護、反共反革新の路線をすすむことを強要される事態さえ生まねかねません』（同）。

宮本氏は、「（労働戦線統一の母体の資格のない）総評とよくまあ二十年間も我慢してつきあつてきた」といい、不破氏は「たった五万の新産別があれほど大事に扱われているのに、（四〇万以上の党员と六七万人の組合員を擁する）共産党潮流はけんもぼろの扱われようだ。これは独自のナショナルセンターをもたないからだ」といつて。自交総連や全労の組合幹部の発言ではなく、いやしくも労働者階級の前衛を自称する日本共産党の委員長、書記局長の発言とあれば、その比重はまったくことなるうというもののだ。

共産党の労働運動論に欠けているもの

宮本、不破両氏のこの発言には、労働組合の内部における本来の組合闘争によって組合を団結と統一に導いて強化し、この強化のていどにしたがつて政治意識の成長をはかるといふ、労働組合における正しい政治意識成長の認識が欠けている。この困難で、粘り強い努力を共産党は放棄している。この努力を放棄し、組合の外部から、労働者の意識の成長を度外視して、高度の政治意識を強要する方法は、組合員の統一と団結を促進しないで、かえつて組合大衆の組合闘争にたいする無関心をもたらさずにはおかないと。

たとえば、統一労組懇は七九年一一月、第五回秋の学習交流集会で、①大企業の横暴の民主的規制について、②雇用・失業対策の真の確立のために、③中小企業について、④肥料・農業問題について、の四つの政策を発表しているが、そこでも「今日の深刻な構造的危機のもとで、国民生活を防衛し、経済危機を開拓するためには独占の横暴を民主的に規制し、大企業本位の財政、金融、税制政策を国民本位にきりかえ、国民の購買力の向上と生活密着型の公共投資を軸に、日本経済の民主的再建をはからなければならない」と、「経済、財政、税制ならびに独占の横暴規制」について、三項目の「重点政策」があげられている。

日本共産党の諸君は「民主的規制」という言葉に、ことの他魅力を感じているようである。この言葉を運動方針ではじめて使つた国鉄労働組合で、共産党が両手を上げて賛成したことにもそれは示されている。社会党左派の人びとに抗して、国労の民主的規制の方針を支えたのは日本共産党の人びとであったからである。それをもつと強力に推進したといわれるのは、今、日本共産党が総評右傾化の中心人物として批判する富塚氏であつたことは國労組合員ならだれでも知つてのことであるろう。それとも日本共産党の人びとは、共産党の進める民主的規制ならいが、共産党以外の人の進める民主的規制は改良主義とでもいうのであるうか。

それはともかく、「民主的規制」とはあいまいな概念である。「民主的規制」、つまりエンゲルスのいう「榨取の緩和」のためには、労働者階級の力が必要である。労働条件の改善、賃上げ等々、いっさいの日常闘争、つまり改良のたたかいの成果は、資本の意に抗

して、労働者階級の意志を資本に押しつけることである。このためには“力”がなくてはならぬ。だが、日本共産党は、労働者階級内部でこの“力”をいかにつくるかについては一言も述べていない、と同時に共産党諸君は今、『共産主義における左翼小児病』を学び直すべきであろう。

(編集部・つづく)

◇資料と解説◇

統一労組懇問題について

統一労組懇問題がマスコミの話題となり、職場労働者の関心的的となりはじめたのは、一九七九年一一月日本共産党の宮本氏が、同党の第四回大会第十回中央委総会で、「ナショナルセンターのあり方」を「総評は戦線統一の母体に非ず」とした、一九八一年の第八回大会四中総決議の当然の帰結であるかのように述べたことからであった。

次回にくわしく経過をおつてみたいが、その後共産党系の統一労組懇は、この発言にそつて大阪、京都をモデルに統一労組懇活動を全都道府県でいちじるしく強化していることは周知の事実である。さらに、日教組、自治労といった総評傘下の組合でも「あり方懇」(一九七九年一二月はじめ)を結成している。

これまで本誌でも再三指摘してきたように、総評指導部の右傾化(たとえば①「社公合意」に総評が露骨に圧力をかけたと商業紙が報じる)連の動き、②労働戦線統一問題、とりわけ④ICFTU(労働組合主義への同盟へのスリ寄り)の全的統一をタナ上げし、民間先行を認知したこと、③八%統一要求④大衆闘争軽視の幹部請負主義は、資本主義的合理化と真正面からたたかおうとする総評傘下の労働者、総評の戦闘性・階級性に期待する全労働者に「総評はどこへいくのか」とのためらいを生みだした。そして現在、ためらいは、たたかう意欲へと質的に転換はじめている。

こうした労働運動の情勢を考えれば、資本とたたかい、そのたたかいのなかで総評の階級的強化を確立しようと呼びかけるのは当然のことである。だが、共産党は一方で総評の強化をおわせながら、政党支持自由こそが労働組合運動の原則といったまちがった立場から「ナショナルセンターのあり方」を提起している。そして、「反合理化」でたたかわなければならぬとき、インフレと物価高に抗して「国民生活」を擁護したたかわなければならぬときに、組織問題に転化し、労働者のたたかいの統一的発展を妨げる役割を果たしている。統一労組懇の問題点がここにあることを見落としてはなるまい。

ここでは、一九七九年一二月一二三日からおこなわれた第五回総会の議案書から①統一労組懇の方針、②運営要綱、そして③第一五回大会決議から統一労組懇にふれたところを資料として掲載しておきたい。(編集部)

統一労組懇の活動方針

一 活動の総括

① 戦後すぐわが国の大ナショナルセンターとして誕生した産別会議は、アメリカ占領軍と、これに援護された日本独占資本のかしゃくのない弾圧、攻撃、これに手をかけた反共勢力の分裂策動によって弱体化し解散のやむなきに至った。産別会議は経済闘争と政治闘争の結合のうえで、とくに労働戦線の統一と、民主勢力の統一戦線をめざす活動のうえで、不可欠な組合員の「政党支持の自由」を保障する方針を堅持した。

② 産別会議の解散後も、わが国の労働組合における階級的民主的強化はかかるとともに、それぞれの所属するナショナルセンターやの階級的民主的強化のために奮闘した。

③ 労働組合運動の階級的民主的潮流は、一九六六年一二月、「選挙闘争の経験を交流する」「労働組合の懇談会を組織し、ついで一九七〇年の安保条約固定期限終了を前にした一九六九年一一月に、「全民主勢力の統一」のためのアピール」を、三八単産連名でだし、これを契機に「統一戦線促進懇談会」（略称・統一促進懇）をつくった。一九七四年一二月五日、主として統一戦線促進についてのアピール活動に重点をおいた「統一促進懇」を、当面する労働組合運動の諸課題での取り組みをおこなう「統一戦線促進労働組合懇談会」（略称・統一労組懇）に発展的改組をおこなった。

2 略

3 労働組合運動の階級的民主的潮流は、七〇年当初の統一戦線促進のアピール活動を中心とした統一促進懇から七四年一二月、当面する労働組合運動の諸問題でのとりくみをおこなう統一労組懇に発展させて、活動を展開し、総評をはじめ多くの労働組合が「特定政党支持」の誤った方針をとり、革新統一戦線に背をむけるという状況のなかで、わが国労働組合運動に一定の貢献をしてきた。いま、体制的危機のもとで、自民党政と独占資本は、すべての犠牲を労働者と国民に転嫁することによって危機をのりきろうとしている。そのため、自民党政、独占資本と労働者、国民の間の矛盾はますます鋭くなり、労働者と国民の間にうすく要求とエネルギーを正しく結集してたたかうならば、国革新にむけての壮大な闘いに発展する客観的条件が生まれてきている。それにもかかわらず、右翼的潮流は、労働者、国民の要求にまったく背をむけ、労資一体、反共・選別の労働戦線の右翼的再編成をすすめようとして、総評指導部も、「社公中軸論」をとり、労働戦線の右翼的再編成にすりよっている。こうしたもとで、眞に労働者と国民の利益を守るために、八〇年代における革新統一戦線の結成をめざしつつ、経済的、政治的、社会的諸課題、諸要求実現のため、統一労組懇の活動を強化、発展させることとに、労働戦線の眞の統一と、労働者の利益を眞に擁護するナショナルセンターの確立をめざして奮闘することが必要となつてきている。

二 当面の活動方針

1 統一労組懇は、今日の情勢が、革新三目標としての①大企業の横暴を規制し、国民のいのちとくらしをまもる、②軍国主義の全面復活、強化に反対し、議会の民主的運営と民主主義の確立、③日米軍事同盟と手を切り、日本の中立をはかる、という国民本位の日本

の政治経済を確立するための全国民的たたかいの必要をいつそう切実にしていることを明らかにし、労働者と労働組合の共同行動の発展、国民生活擁護、平和と民主主義擁護の課題での国民諸階層と連帶した統一行動の強化を通じ、革新統一戦線の大衆的基盤を拡大することをめざして、その活動をいつそう強化する。そのため態勢強化をはかる。

1 労働戦線の眞の統一と、ナショナルセンターのあり方について提言とその実践を強める。最近の労働戦線における「八〇年代労働戦線統一」を標榜する右翼的潮流の反共、選別結集の右翼的編成の動きが急であり、また、総評指導部の「社公中軸」論、労働組合主義や国際自由労連加盟問題での右翼的潮流へのすりより、八〇年春闘における賃金自肃への追随など、労働者の利益擁護に背を向ける動きが著しくなっている。こうした情勢に、統一労組懇は「労働戦線の眞の統一のために」の五項目の提言、「眞に労働者の利益を守るナショナルセンターのあり方について全国的討論を」の二つのアピールの見地に立ち、独占資本と自民党政府の八〇年代戦略や、労働者、国民への榨取と奪奪強化の攻撃と対決してたたかうための労働戦線統一、眞に労働者の利益を守るナショナルセンターの確立に向けての諸活動を強化する。「ナショナルセンターのあり方懇談会」の発展強化に努力する。

3

3 八〇年春闘にむけて「国民春闘共闘」の諸行動に参加することはいうまでもないが、「国民春闘」としても、要求実現のために、独自に必要な共同行動を組織し、名実ともなる「国民春闘」として春闘全体が正しく発展するために奮闘する。そのため中央、地方、統一労組懇が相呼応して統一行動日を設定してとりくむ。（別紙にもとづく討論を基盤に、八〇年春闘への提言を発表する）

4 すでに発表した①大企業の横暴の民主的規制について、②雇用、失業対策の眞の確立のために、③中小企業について、④食糧、農業問題についてなどの政策の実践に向けてとりくむ。また、最賃制、労働時間短縮、行政改革、労働基本権についての政策発表をおこない、全国的な討論を組織するとともに、その実践をすすめる。

5 右翼的潮流支配下の労組の職場では、資本と一体となつた職場の自由と民主主義圧迫の攻勢がはげしくおこなわれている。この大企業において人間の尊厳と、労働者の権利を守るために職場の自由と民主主義を守るたたかいは非常に重要であり、これととりくむ。また、労使一体となつた企業ぐるみ選挙の実態を明らかにし、その糾弾の運動を民主勢力と共同してすすめる。

6 中小企業労働者のたたかい、未組織労働者の組織化、青年、婦人労働者のたたかい、自主的国際交流などの諸活動にとりくむ。

7 広範な国民各層と連帶して、生活防衛、安保条約廃棄、小選挙区制反対をはじめとする平和と中立、民主主義擁護の諸活動にとりくむ。

二 この趣旨に賛同する労働組合は、いつでも統一労組懇に参加できます。

■資料②■ 統一労組懇の運営要綱

一 統一戦線促進労働組合懇談会（統一労組懇）は、戦後の労働組合運動に果してきた階級的民主的潮流の伝統をうけつぎ、革新統一戦線の結成、情勢にふさわしい問題提起、大衆的共同行動の推進、広範な労働者と労働組合の全国的全産業的な強固な団結をつくりあげるために活動する労働組合の懇談会です。

二 この趣旨に賛同する労働組合は、いつでも統一労組懇に参加できます。

三 統一労組懇はつぎの諸活動を推進します。

- ① 経済的、政治的、社会的諸課題、諸要求実現をめざすとりくみ、②大企業の横暴を規制し、労働者と国民の利益を守る課題、③未組織労働者の組織化、④労働戦線の眞の統一、ナショナルセンターのあり方研究、⑤革新統一戦線の結成、⑥共同の学習、教育活動、⑦必要な産別交流、地域交流、⑧その他必要な活動

四 統一労組懇はつぎのよう運営します。

- ① 総会——各組合の代表によって構成し、年一回、十二月に開く年次総会のほか、必要によって開きます。総会には各地方の統一労組懇代表はオブザーバーとして参加できます。
- ② 代表者会議——各組合一名の代表で構成し、二ヵ月に一回以上開きます。各地方の統一労組懇の代表は、オブザーバーとして参加できます。
- ③ 世話人組合会議——若干の組合代表で構成し、月一回以上開きます。
- ④ 諸会議は全会一致をもって運営します。
- ⑤ 活動と運営を保障するための財政の確立をはかるため、各組合は別に定める分担金を納入し、また、協力費を寄附します。

■資料③ 共産党第一五回大会決議 ■

労働戦線統一と階級的ナショナルセンターについて

労働戦線の動向は、革新統一戦線結成の事業にとっても特別に重要であるが、総選挙後、民社党・同盟および総評その他の労働組合内の右翼的潮流を中心に、政治戦線での新与党化に呼応する労働戦線の反共右寄り再編の策動が、さらにつよまっている。総評指導部が、参院選での社会党の議席確保の目的にすべてを従属させる立場からおしすすめてきた「社公中軸」、「社会党・総評・公明ブロック」路線も、事实上、右寄り再編に接近するものであり、「戦線統一」の名による労働戦線の右傾化、反共化の危険は、きわめて大きいものになっている。二月にひらかれた総評臨時大会が反共政権構想の支持を決定したことは、右翼的変質の新たな段階を画するものとなつた。

労働戦線統一の事業は、単純に、労働組合の複数の全国組織を合流させて、より大きな組織をつくることを目的とした事業では、けっしてない。それは、国家独占資本主義の体制のもとで、独占資本との政府という、組織された強大な敵にたちむかう労働組合運動が、労働者の経済的政治的諸要求の実現のために、その組織と行動を階級的に統一することであり、具体的には、正しい階級的民主的原則にもとづいて、労働組合の諸闘争を全国的、全産業別的に統一し、調整できる機能と役割をもったナショナルセンターを確立することである。

いま労働組合運動のなかには、企業ぐるみ選挙で、組合員に特定政党支持を強要しながら、労働者の生活と権利をまもる闘争は放棄し、減量経営下の首切り「合理化」に協力さえしている反共的右翼的潮流が、とくに、民間経営を中心いて存在している。「戦線統一」と称して、かりにいくつかの全国組織の合同がおこなわれたとしても、そこで労働組合としての基本原則をなげすてたこの種の右翼的潮流が支配的地位をしめ、反共主義や革新の路線と結びついた「戦線統一」は、労働者の闘争を前進させ、その利益を擁護す

る力とは、なりえないであろう。

わが党は、一九六二年の第八回党大会四中総で、労働組合のどのような全国組織が労働戦線統一の母体となりうるかという問題について、つぎのように指摘したことがある。「労働戦線の統一」という大きな目標と原則からみるならば、社会党支持という特定政党の支持を重大なわくとしてもつてゐる現状のままで、たんに相対的に大きな労働組合組織だというだけで総評をそのまま労働戦線統一の母体として評価することができないことも明らかである。今日の情勢は、この指摘の重要性をいつそう確証している。既存の全国組織が、ナショナルセンターとして正当な機能を果たさず、反対に、特定政党支持の誤りが、労働戦線右傾化の危険なテコになるといった事態のもとで、広範な労働者と労働組合のあいだに、新しいナショナルセンターをもとめる機運がつよまっているのは、当然の方向である。

未組織労働者の組織化の問題でも、階級的立場を堅持したナショナルセンターが存在しないことが、二千五百万にのぼる広範な労働者を、未組織のままに放置している一つの背景となっていることを、重視しなければならない。

眞に労働者の利益を擁護する立場から労働戦線の統一をねがうすべての労働者と労働組合は、労働者の利益をそこなう労働戦線の右寄り再編に断固として反対し、労働組合の階級的民主的強化につとめるとともに、労働戦線統一の前提として、つぎの諸原則を確立するため、いつそう積極的にたたかわなければならない。これらの原則をそなえたナショナルセンターこそ、わが国で真に労働戦線統一の母体となる資格をもつことができるのである。

- 1 「資本からの独立」の原則を、労働組合の組織と運営、活動全体につらぬくこと。
- 2 「政党からの独立」、すなわち、特定政党支持の立場をとらず、組合員の政党支持の自由を保障するとともに、要求や政策の一一致点にもとづいて、革新諸政党との必要な協力・共同をすすめるという原則を確立すること。
- 3 労働者の要求の一一致にもとづく行動の統一を、全国的にも、産業別あるいは地域的にもすすめること。

このたたかいにおいて、統一戦線支持労組の果たす役割は重要である。統一戦線支持労組は、総評への加盟、非加盟を問わず、これまでもわが国の労働組合運動の階級的民主的強化に、大きな貢献をおこなってきた。労働戦線の右寄り再編の危険が、いつそう重大な局面を迎えるつある今日、これらの労働組合は、必要な方法で共同の活動をさらに強化しつつ、広範な労働者と労働組合のあいだで、右寄り再編の有害性、労働戦線統一の原則、眞のナショナルセンターのあり方などをめぐる大衆的討論を発展させる活動、労働者の経済的政治的要求を実現する全国的、地域的な統一行動を組織する活動、労働者階級の階級的任務として革新統一戦線結成の事業を推進する活動などで、いつそう積極的な役割を果たすことが期待される。また、ナショナルセンター問題について、ひろく労働組合の代表やこれまで労働運動になんらかのかたちで関係をもつた有識者が、ひろく自由に協議して必要な見解を適宜表明できる、ゆるやかな討論的な場がつくられるこども、きわめて有意義である。

吹き荒れる資本主義的合理化の嵐

—「合理化」反対のたたかいが当面の課題—

生産力発展の意味を暴露する生活

資本主義社会における生産力の発展が、労働者階級にとって何を意味するかを、今日ほどよく示している時代はない。生産力の発展が恐慌であった。資本主義は恐慌をどのようにして克服するか？ 生産力発展の競争によってである。

「（資本家たち相互間の産業戦）の特色は、労働者軍の募集によってよりもむしろ解雇によって勝利が得られるということである。将軍たる資本家たちは、相互に、誰が最も多く産業兵卒を除隊しうるかを競争する」（岩波文庫版『賃労働と資本』、六六頁）。

つまり、資本はできるだけ労働力の使用を減らすことによって、恐慌を克服しようとするのである。これをもつともよく証明するのは、ここ六、七年の経済指標の推移であろう（一九七五年を一〇〇とする）。

特筆に値するのは、常用雇用指数と労働生産性の推移である。前者は一九七四年四月、一〇六・七であったものが一九七九年一〇月、九四と、じつに一二・七ポイントさがっている。他方、鉱工業生産は同じ期間に一二・二ボイント上昇している。この謎を説くのが労働生産性の約二七ボイントの上昇である。この結果が失業の増大（七三年から七九年までの完全失業者を年次的に示せば、六七万人、七四万人、一〇〇万人、一〇八万人、一一〇万人、一二四万人、一二〇万人となる）であることは明らかであろう。

したがって、『朝日』三月一八日付は、「造船六一社、設備削減の目標達成、不況脱出に着実な歩み」と次のように伝えたのだ。

「造船不況対策のため、造船六一社が進めていた設備平均三五%の削減は予定通り達成されたことが運輸省の調査で十七日明らかになった。特定船舶製造業安定事業協会による設備の買い上げと、企業グループ共同処理による削減が多く、今年度末（今年三月末）の造船設備能力（五千総トン以上）は六百十九万C GRT（標準貨物船換算トン）と四十五年度水準にもどった。従業員数（新造船部門）は希望退職、陸上部門への配置転換、出向などでピーク時の十六万一千人から七万七千人に減っている。この結果、造船業は受注回復、船価上昇などの傾向が目立ち、着実に不況脱出に向かっている」

こうして、「将軍たる資本家たちは、相互に、誰が最も多く産業兵卒を除隊しうるかを競争する」ことが、資本の生産力発展の競争であることを示すのである。

資本蓄積の一般的法則は資本にとって不用となつた労働の扱い手だけに作用するのではない。残つた労働者にも作用する。資本の生産性の向上は、労働強化をもたらし、必然的に労働災害を増加させ、賃金率を引き下げるからである。

「残るも地獄」——その実態

労働強化についてはこうである。

「ある労働者はこういう。『前の月に四、五時間の残業をした。今月は一二時間である。ところが、総収入では千円しかちがわない』こんなことは格別めずらしいことではない。労働者たちはノルマと生産手当に追いつてられるようにして働く。残業が多くなければ能率が悪いとされて生産手当は削られ、生産手当がふえた月が三月もつづくと、それは人員の

余剰によると判断されこんどは労働者が削られる」(『世界』3月号)。

その結果がトヨタの一人当たり生産台数推移、「四十年二十一台、四十五年四十台、五十年五十四台、五十四年六十七台」(『朝日』4月7日付)であり、日産村山工場での全金プリンスの春闘アンケート調査、「『仕事がきつくなつた』が五十年の三七・三%から五八・六%に」(同)に他ならない。

労働災害についても同様である。一九七五年をボトムに、それ以降増加傾向を強めている。死傷者数に例をとれば、一九七五年三二万二三二二人であったものが七六年から七八年までそれぞれ三三万三三一人、三四万五二九三人、三四万九四〇〇人となる。この数字が完全なものではないことは、職場の仲間がもともよく知っているところである。

さらに要注意なのは、賃金率の低下である。四月四日、総理府統計局は一月の家計調査報告を発表したが、「一月の労働者世帯の実収入は、平均二十五万九千四百九十八円で、前年同月に比べ、名目で五・三%増加した。しかし、消費者物価の上昇分(前年同月比六・六%)を除いた実質では同一・二%減少した」(『読売』4月5日付)と、五三年三月いらい勤労世帯の収入が「二年ぶりに実質減」(同)を伝えた。しかも、「うちの職場は残業がメチャクチャが多い。愛する主人が元気で働けるよう、料理にはぞんぶん腕をふるってあげていただきたい」(富士通川崎工場での上司のセリフ『朝日』(4月3日付))といった残業の増加のなかでこうした数字がでできていることである。だから、今重要なことは、賃金率がどうなっているかを分析することである。

「基本賃金がダウントしているのに実質賃金があがる。この不思議な結果は残業時間がふえ残業や休日出勤による割増手当がふえたこと、すなわち労働延長、労働強化によるものです。所定外労働時間は一九七五年を一〇〇として、おととしが一四六、昨年は一六〇台に達する始末です。じつさい日本の労働者の大部分は残業手当をあてにして暮さざるをえないといつて過言でないあります(注1)。残業がふえたので賃金がふえた。これが本当の賃上げでないことは、いうまでもありません」(福田徹著『八〇年春闘と権利闘争』権利問題研究会発行、九一〇頁)。

(注1) 労働省が推計した一九七八年の残業を含む年間総労働時間の国際比較によると、西独一八八一時間、アメリカ一九三四時間にたいし、日本は二二三七時間と二〇〇時間以上も多い。

機械が人類をくつている！

三池のスローガン「残るも地獄、去るも地獄」がここにそのままあらわれている。このようにして、人類の幸福をもたらすはずの生産力の発展は、資本主義においては、人間の不幸となる。今日ほど働く人びとの生活の不安が増大している時代はない。天空に人工衛生をとばすことのできる科学と技術が、地球上では、機械が人類を食っている。そして、その不安はますます大きくなっている。他方、社会主義国では、生産力の発展こそ人類の生活と文化の土台であり、そのためのみ科学・技術を役立たせることができることを実証している。

ただ資本主義のみは、生産力は人間による人間による榨取のために利用されている。それだけではない。生産力の発展と資本主義的生産関係との根本的な矛盾が、もはやなんびとの目にもおおいがたくなつたいま、資本家階級は、その解決を、ごまかしの「理論」と労働者階級の反抗を破碎する攻撃とによって、はかるうとしているのである。(つづく)

◇ 投稿 長野の仲間からの報告 ◇

団結集会に二一七〇名が結集

すごい迫力のある集会だった

第三回長野県青年団結集会が三月一五・一六日松本市浅間温泉社会文化会館において開催されました。一五の分散交流会に二五三名、一六日の総決起集会には県下各地からバス三八台、二一七〇名の仲間が結集しました。多くの参加者が「すごい迫力のある集会だった」と感想を述べ、「よし、やるぞ」という決意を固めています。

今、実行委員会では集会の成功を確認しあいながら、この力をどう今後のたたかいに結びつけていくのか総括活動をはじめています。

全電通長野県支部の申し入れをのりこえて

県評青婦協、社会党、社青同、部落解放同盟青年部の四団体主催で一昨年、七八春闘勝利に向けた県下の青年・婦人の総決起の場として第一回長野県青年団結集会を約五五〇名の仲間を結集して開催してきました。

昨年はそれを上回る一二一八名の仲間を結集し、大きな成功を勝ちとりました。参加した仲間たちは文字どうり七九春闘を職場・地域のなかでその先頭に立つたたかい抜きました。

しかし、第二回県青年団結集会の開催をめぐり、全電通長野県支部より申し入れがありました。それは、①全国青年団結集会とのつながりがあるのか明らかにしろ（全電通は全國青年団結集会には参加しないことを決定しているので、つながりがあるのなら参加できない）②講師が全電通批判をしないようになされたい③来年に向けてはまぎらわしい名称は変更する方向で検討されたい、ということでした。開催日の二日前に電話があり、回答しだいによつては、参加中止の指示もすでに準備しているとのことでした。実行委員会はあまりに急なことだとまどいましたが、ともかく全電通の仲間にも参加してもらうということで、①全国青年団結集会を成功させるために県青年団結集会を開催するというような直接の結びつきではない、実際に開催日も県の方が後になつて、②講師が全電通批判をしないようにする、③名称変更については検討はやぶさかではないが、四団体で決めることである、という返事をし、開催してきました。その結果、百名をこえる全電通の仲間も参加をし（婦人は参加なし）大成功を勝ちとりました。

しかし、その後、今度は県評幹事会を通じて正式に名称変更を申し入れてきました。県評幹事会は名称変更する方向で指導することを確認し、さらに九月の県評大会でもこの問題が出され同じことが正式に決定されました。

県評青婦協、社青同が中心になり、この一年間はこの問題の出ない会議はないほど、さまざまな議論をしてきました。

はじめ、「名をすてて実をとれ」とか、「全電通と対立してもやむをえないが、県評まで敵に回しては問題は重大になるのではないか」という意見が多くありました。また「名称変更には絶対に応ずるな」「名称でゆずれば第一、第三の譲歩を迫つてくる」などといふ意見も一方にはありました。しかし、感情的な意見でありお互いに確信はありませんでした。その後、長野地区平和友好祭の基調に全電通の職場実態（他部門研修は配転につながるものだ）をのせたことにたいし、削除しなければ全電通は参加しないという問題が起きました。また、昨年、全電通県支部常任委員会名で生活実態にもとづいた賃金要求を「青年の声」に投稿したことについて問題になり、常任委員の任務凍結がされるというこもありました。

こうしたことをつけじて、一体、名称変更を申し入れてくる本質はどこにあるのか議論になりました。一人ひとりの仲間のおかれている実態を私たちが許せるのか、そこのところに問題点は集中し、全電通の仲間も本気になつて職場の仲間の実態や声をつかみました。そのなかで名称変更には応じるべきでないという確信が出てきたし、本当に私たちが働きかけていく相手は全電通支部ではなく、職場の一人ひとりの組合員であることも明らかになりました。

その後も、国鉄篠ノ井事故とも結びつけて徹底的に議論をし、一月の県評幹事会には青婦協二名が出席し、「名称変更に応ずる必要はない」「県評青婦協としても参加する」という態度を県下青年運動の実態も含めて卒直に話しました。また、県評と県評青婦協の関係は青婦協の主体性はあるにしても指導・被指導の関係があるので今後も指導を受けていきたいことを明らかにしました。その結果、予想とは逆に「従来どうりやれ、青婦協は大変だががんばれ」と多くの幹事に激励されました。岡田議長からは、「民間の仲間をどう組織し、闘う戦列に加えていくのか真剣に追求しろ」と激励されました。

その後、全電通の仲間たちは参加るべきか議論をしました。組織としてではなく個人で参加することに問題があるわけがないとなりました。その結果、一〇〇名をこす全電通の仲間が参加し、集会の中でも事務局より報告され大きな拍手をうけ全体で確認しました。

運動の原則を守り、学習することがたたかいの土台

以上が経過ですが、この一年間の議論で学んだことは、①正しい運動をやり続けければ必ず大衆の支持をうけるという確信と展望をもつこと、そのために運動の原則をきちんとまもり、学習をすること、②ややもすると自分だけでもたたかう（このことはたたかいの大前提であり大切だが）ということで現在の運動からはなれてはいないかということ、苦しいが現在の運動にくらべてそこで影響力をもち、運動をつくっていくこと、③やつぱり私たちが運動を進めていく基盤は一人ひとりの仲間であること、④一つの問題で徹底的

に議論するということは組織強化になるということなどでした。また、反省点としては、まだまだ全同盟員の問題ではなく、一部幹部のものでしかなかったのではないかなど出されています。

反撃の芽をつかもう

三月一五日は最初労大の松永裕方氏の講演をうけました。「労働者の首切りに労働組合が手を貸すような状況も生れているし、首切りが合理的なものになるような状況も生れている。しかし、大衆不在の労働運動は破産しつつある。八〇国民春闘は労働組合の原点を大衆的に明らかにするという課題ももっている……」と八〇国民春闘情勢について詳しく話されました。

分散交流会は三時間とつてありましたが、みんな「あつ」という間に過ぎた、もつと時間を「とれ」と言っていました。また、「みんな同じだ」ということがわかつた」「私は職場で一所けんめいがんばってきたつもりだ。しかし何かが欠けている。自分に欠けているものは何かつかみたくて参加した。それは、やっぱり仲間とまだまだ話し足りなかつたことだとわかつた」などと感想を書いています。

報告集会ではA市職の保母から、「子供を毎日だくので夜中に腕がしびれて眠れない。みんなも腰がいたくて通院している。しかし、職業病と言いかねない。父は仕事でミス（木材を積んだ車を百五十メートルも下の谷底へ落してしまった）をしやめさせられた。五一歳で一五年も働いた職場をやめ、他の会社に入ったが配転を言われ配転には応じられないからやめようとしている。」という実態が出され、私たちが今しなくてはいけないことは何なのか、みんな考えさせられました。

総決起集会は岩井章氏の講演を聞きました。「瞬間的にもえることは簡単だ、しかし一生闘うことが大切だ、そのためには何かがなくてはならない。不平等、格差があることがいけない（＝正義感）をもう一步進めて、資本主義をうちたおす（＝社会主義）というところまでいかなくてはならない。」という話に二千名をこす会場内がシーンと静まりかえりました。

また岡田県評議長の「八%要求は、労働組合のあり方として逆立ちしている。日本資本主義を助けるための賃上げ要求になつていて。しかし、たたかわなければそれさえもとれない。窮屈化法則がきちんと貫徹していることをつかみ、そこから反撃をしていくこう」というあいさつは大きな拍手をあびました。

その後、構成詩発表、基調提案、決意表明などが行なわれ閉会となりました。
事務局から沖電気支援カンパの緊急提案があり、会場出口で多ぜいの仲間が協力してくれました。

（長野・Y）

なりふりかまわぬ独占擁護の路線

— 民社党第一五回大会運動方針から —

防衛、領土、経済といった政策で自民以上に独占の利益擁護の路線をとる民社党は四月一五一六日、第二五回大会を開く。第一号議案「一九八〇年度運動方針（案）」から、その反動ぶりをみてみよう。運動方針案は次の構成をもつ。

I 八〇年代、政治改革への展望①崩壊しつつある五五年体制②民社・公明政権合意の経過と社公合意③中道連合政権への道④わが党の責務と党基盤の拡大強化⑤新しい労働運動の流れとわが党の立場

II 敵しい国際環境と日本の役割①日本を取りまく国際情勢の変化②国民合意の防衛体制の推進③総合的な「平和戦略」の確立④独自の党外交の推進

III 当面するわれわれの闘い①物価高への挑戦と福祉国家路線の推進②税金のムダづかいをなくし徹底した行政改革を③エネルギー危機を克服し長期安定供給体制の確立を④略

IV 党組織の強化と参議院選挙の勝利①～④略

二

こうした民社党の運動方針の特徴は、「五五年体制崩壊」のどちら声も勇ましく、独占の利益を守ることとしていることだ。それは、昨年一二月公明とのあいだに結ばれた「中道連合政権構想」の評価に明らかだ。

「中道連合政権構想は、自民党政治積年の弊を打ち破り、国民大多数の期待にこたえうる新たな政権を樹立するため、その向うところを示したものである。同時にそれは、たとえ政権の交代が行われても、国民がいたずらに不安を覚えることなく、またわが国と国際関係にも無用の摩擦や緊張を招来しない政府の実現を公約したところに意義がある」

「国民」、つまり彼らにとって「独占」に不安を与えないように、政策上の配慮をおぼしたというわけである。それが、①日米安保、自衛隊の存続維持、②原発推進、③社会党左派・共産排除となることは自明である。こうして成立するとされる「政府」について、次のようにいわれる。

「自民党が過半数を割り、いずれの党も絶対多数を制しない事態を迎えるれば、五五年体制の地殻変動は決定的となり、政党間の力関係は文字通り多様化する。……中道勢力を核として、いわゆる保革を超えた政界の再編が、国政の場にのぼらざるをえない。

依然として自民党一党支配による保守体制の再生に執着する勢力や、共産党ならびに社会党協会派など、反体制的革命闘争を基調とする左翼を別とし、来るべき政局転換に際して、その主導権をとり、新たな政治改革への主体を構築することこそ、われわれの中道連合政権構想がめざすところである。」

いかに「保革を超えた政界の再編」を強調し、自民補完のイメージをとり除こうと、手練手管をこうじたところで、その意味するところは、反独占ではなく親独占であることは明らかであろう。

これが、民社の現在めざす路線なのだから、「民公」「社公」の政権協議で民社が—
「1、政権協議についてのブリッジはあり得ても、政権樹立にブリッジはあり得ないこ
と、2、八〇年代前半に想定される連合政権の樹立をめざし、… その多数派連合の政策
として『民公両党で合意されている中道連合政権構想を基本とする』こと、③とりわけ原
子力、安保、自衛隊についての政策、並びに自由と民主主義を将来ともに擁護する立場か
らの日本共産党排除の政治原則については『中道連合政権構想の合意の基本を踏まるこ
とを確認した。すなわち、今後いかなる場合にあっても連合政権構想については、『民公
合意』を基本として話し合うことを決めたわけである」

と述べ、さらに「社公合意」について—

「われわれは、公明党が社会党を説得して、1、「幻の全野党連合構想」の清算を迫り、
共産党の排除を明らかにさせたこと、2、日米安保や自衛隊の現状を事実上『認知』させ
るなど、現実的な路線へ前進させた点については、公明党の努力を評価し敬意を表するに
やぶさかでない」

「ともあれ、公明党が社会党を説得して、当面の政権協議という限定条件つきとはい
え、社会党を共産党から一応切り離した点にある」

とされるのである。とはいっても、民社は、社公政権合意が①自衛隊、安保、原子力であい
まいな点を残していること、②大会での左派の活動、とりわけ社会主義協会が最近の総会
で「社会党的路線は変質していない」ことを確認したことに「不安」をもっている点が重
要だ。これは、今後の社会党左派の活動と大きな関連をもつてくるからである。

三

第二の特徴は、「新しい労働運動の流れとわが党の立場」という項を、今年度の運動方
針ではじめておこしていることだ。その位置付けは—

「新たな連合による政治改革、それに伴う政界再編へという推移の中で、極めて大きな
影響力をもつものは、わが国労働運動の動向である。政党の意思決定や政策の選択が広汎
な国民大衆を基盤として行われることはいうまでもないが、連合の一パートーンとして機軸
を新たにし登場しつつある『社・公・民』の三党のうち、民社党と社会党は、いずれも労
働運動と密接な関係にあるし、公明党もまた、最近では労働運動との接触を強めつつある。
このような連合に対し攻撃と抵抗をあらわにしている共産党も、労働運動の中の一部勢力
と深くかかわっている。しかも現在の労働運動は、政策や制度の変革と形成への参加とい
う道を通じ、政府与党のあり方に対しても、今日では軽視しえない影響力をもつに至って
いる。したがって、このような労働運動とのかかわりは、政党連合の行方と政界再編成の
推移のうえで、見逃すことのできない重要な課題であるといわなければならない」

としていることであり、こうした立場から労働戦線統一問題、総評の動きについて総評
が民間先行を一応認め、国際自由労連指向を前むきに検討するとのべたことは、同盟の
路線の勝利であり、「七〇年代から八〇年代にかけ、主として総評の階級的な運動の流
れに注目すべき変化があらわれてきた」と強調していることが特徴である。

民社右傾化のもう一つの大きな特徴点、憲法違反の自衛隊の認知、安保存続の問題につ
いては、大会論議との関連で次回指摘したい。